

地方創生の推進に向けて

平成 26 年 10 月 21 日
地 方 六 団 体

人口減少時代を迎え、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っている。地方の活力の低下は、東京圏も含めた国全体の活力を著しく衰退させてしまうものであり、今こそこうした流れに歯止めをかけ、我が国の抱える構造的問題を抜本的に改革していかなければ手遅れになる。

人口減少社会の諸問題を克服し、東京圏の過密を防ぎ地方への人の流れを新たに作り出すためには、国と地方が連携・協力の下、あらゆる政策を総動員して効果的な対策を強力に展開していく必要がある。我々地方は、これまでも住民生活を支えるために懸命な取組を行っているところであるが、今後さらに全力でこの課題解決に取り組む覚悟である。

政府においても「まち・ひと・しごと創生本部」を設置され、地方の創生と人口減少の克服に向けた検討を政府一丸となって進められているが、地方の抱える課題は、その要因や条件が地域ごとに大きく異なることから、各省の縦割りや全国一律の政策ではなく、地方の責任の下で、自主性・主体性が発揮できる仕組みが不可欠である。地方の目線に立った真に実効性を伴った個性あふれる地方創生が推進されるよう、次の措置を講じて頂きたい。

少子化対策の抜本的な強化等

人口減少を克服するラストチャンスと捉え、少子化対策を国家的課題と位置付け、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるよう、国と地方が総力を挙げて抜本強化に直ちに取り組む必要がある。

- 結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた多様な施策を、地域の実情に応じて強力に展開できる自由度の高い仕組みを構築すること。
- 早い年代から安心して子どもを産み育てることができるよう、地域の高齢者や企業等による子育て支援の充実や高齢世帯から子・孫世帯への資産移転の促進など、世代間の支え合いの仕組みを構築すること。
- 既に多くの地方自治体が実施している乳幼児医療費助成について、国の制度とすること。
- 多子世帯に対して、福祉・教育・住宅などについて、思い切った公的支援を実施すること。
- ワーク・ライフ・バランスの取組や就業継続支援等を充実し、女性の活躍を強力に支援すること。

東京圏への一極集中を是正し、地方の活力を取り戻す仕組みづくり

東京圏への過度の人口集中を防ぎ、地方への新しいひとの流れをつくり、地方と都市がそれぞれの特徴を活かしながら共に発展する成熟国家にふさわしい社会システムを構築する必要がある。

- 地方への移住・定住の促進を図るため、移住・定住情報をワンストップで提供し、希望者を手厚くサポートする仕組みを創設すること。
- 地方大学の活性化策を強化し、地方における多様な人材の確保と若者の地方からの流出抑制を図ること。
- 企業の本社機能や政府機関等の地方への移転を促進すること。
- 田園回帰の動きを加速させるとともに、食料生産や国土保全等、農山漁村が有する価値を高めるための様々な政策を実施すること。
- 都市と農山漁村の交流を促進すること。
- 地方都市や町村が相互に役割をシェアし、圏域としての都市機能の維持向上を図りつつ、同時に周辺地域の過疎対策等にも十分配慮し、地方の特色を最大限活用した地域連携の支援を実施すること。

地域経済の活性化

それぞれの地域に暮らし続けることができるよう、地方にしごとをつくり、安心して働ける環境整備に強力に取り組み、持続可能な地域社会を構築する必要がある。

- 地方が行う企業誘致制度に対する支援策の強化、地方で起業を促進する環境づくり、テレワークやサテライトワークなどの新たなビジネスモデルの支援を積極的に実施すること。
- 地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者や農林水産業に対し、経営基盤強化や事業承継・担い手対策などを促進するための支援策を強化すること。
- 地方製品の輸出拡大、海外における観光プロモーション、地域の先端的研究開発の支援などにより、地域産業の競争力強化を図ること。

安心・安全な暮らしを守る基盤づくり

人口減少社会にあっても、地域の活力低下を防ぎ、住民の安心・安全な暮らしを持続可能なものとしていくためには、地域医療の確保、集落対策、生活交通対策、災害対策など幅広い実効性ある対策を切れ目なく講じていく必要がある。

- 小さくても地域の生活を維持するための拠点及びネットワークの整備を推進すること。
- 生活の利便性の向上、地域資源を活かした産業の振興の観点等から、ICTの活用等の推進を図ること。
- 利便性の高い地域交通インフラの維持・向上を図ること。

地方意見の反映と情報提供

人口減少社会における課題は地域ごとに大きく異なり、これまでのように画一的な国の施策では解決できない。その処方箋を最もよく知っているのは地方であり、地方との意見交換を十分行う必要がある。

- 国の長期ビジョンや総合戦略の策定に当たっては、地方との意見交換を密にし、それらに反映すること。また、人口動向や将来推計等について積極的に地方に情報提供すること。

たゆみなき地方分権の実現と大胆な法令・制度等の見直し

人口減少社会においては、地方の自立なくして持続可能な社会は実現しないことから、一層の地方分権を進める必要がある。一方で、国は地方の実情を踏まえ、税制をはじめ大胆な構造変革を推進していく必要がある。

- 農地転用許可をはじめ、地方が創意工夫により施策を推進する上で支障となる法令や制度等について、地方の意見を踏まえて柔軟に見直すなど、地方分権を一層推進すること。
- 人口減少対策等に資する税制措置については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みを幅広く検討すること。
- 特に、①東京圏から地方へ本社等の移転等を行う企業に対する税制優遇措置、②新たな結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度等について、平成 27 年度税制改正において実現する方向で検討すること。

地方が自立して地方創生・人口減少対策を実現できる財源の確保

地方が責任をもち自立して地方創生・人口減少対策を実現できるよう財源を確保していく必要がある。

- 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」等を継続的に大胆な規模で設けること。
- この交付金は、目標管理するなど地方の責任において、少子化対策、起業や中小企業支援、企業立地等による雇用の場の確保、農林水産業の振興、地方大学の活性化、都市と農山漁村の交流促進など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できるようにすること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための地方政策を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。